

都市アメニティ

酒井憲一*

爆発的な「都市化時代」の現代は、21世紀の「都市時代」に向けて、不可避的な勢いで進んでいる。人類未曾有のこうした世界的、地球的都市の誕生にとって、何が最も求められているのか。「21世紀のキーワード」といわれるアメニティではなかろうか。すでにして、アメニティはキーワード化してきているが、21世紀は「化」がとれて、正真のキーワードになるようにとの願望も込められていよう。それには、アメニティといっても、とりわけ「都市アメニティ」が求められていく。「都市アメニティとは何か」を、諸定義から実践運動の各相までを紹介しながら考えていきたい。

Metropolitan Amenity

Kenichi SAKAI*

The present explosive growth of cities will continue unabated as we rush headlong into the age of the metropolis in the 21st century. Isn't something more demanded for the birth of unprecedented human diversity. The watchword of 21st century may very well be amenity. Amenity is already being popularized as a watchword, but in the 21st century it is ardently hoped that the "ized" is dropped and it will become as authentic way of life. In particular, metropolitan amenity is demanded. While introducing each grass-roots movement from the various definitions of "What is metropolitan amenity?", we want to keep our hearts and our minds in touch with reality, and strive for a better future.

1. はじめに

都市とは何か。アメニティとは何か。現代は都市化時代のまっただ中にあり、都市「化」はさらに進んで、21世紀に「化」を超えた「都市時代」に世界が突入していくという予測が多い。地球人の90%が都市に住む時代になるとさえいわれている。

それとともに、「21世紀のキーワードこそは、アメニティである」とよくいわれる。今、わが国は、「アメニティ化時代」に入っており、21世紀には「化」を超えた「アメニティ時代」になるかどうか、広く関心を呼んでいる。

予測を超えた「都市地球」になっていく21世紀の都市がどうなるのか、不安と希望が錯綜する現代か

らいえることは、どのような都市形態になっても、人間のための原点から、照射した都市でなくてはならないし、そこに、ますますアメニティ、とくに都市アメニティが求められていく可能性が高いということである。

ここでまず、アメニティとは何かを述べておきたい。

昨今、とりわけアメニティ・ブームの観があり、アメニティの語がかなり使われている。しかしそれは、「流行としてのアメニティ現象」であり、「本当のアメニティ時代」とはいえない。

そこでは、アメニティが皮相的にとらえられ、きれいごとの同義語として多く使われている。アメニティのうわべだけを切り取って、ファッションナブルに、アクセサリ的にあしらわれている。この安易さが、本当のアメニティを誤解させている。

それはそれとして、今ひとつ「アメニティという言葉は、現在、広く使われており、人生を楽しくす

* 成城短期大学講師、AMR主宰
Lecturer, Seijo Junior College.
President, AMR
原稿受理 1990年5月16日

るすべてのものに言及されるようになった」と書いているアメリカの都市計画家チャールズ・エイブラムスの言¹⁾が示唆的である。

2. アメニティのルーツと定義

アメニティは産業革命下の18世紀末から19世紀前半のイギリスにおいて、悲惨な労働者の住環境を改良しようと、公衆衛生の面から始まり、住宅の面に広がり、都市計画の旗印になったというのがルーツである。

大方の法制化は実態よりかなり遅れてなされるが、遅れながら、1848年に公衆衛生法、1851年に住宅法が生まれ、それが合体して、1909年に初の都市計画法が制定されていったのが、アメニティのプロセスを物語っている。次いで、1967年には「シビック・アメニティ法」というアメニティを冠した初の法律が生まれている。

日本にはまだアメニティを冠した法律はない。しかし、1977年に出された日本の環境政策レビューについての「OECDレポート」が契機となって、その年に環境庁サイドに生まれた「快適な環境懇談会」の記録『日本は快適か』（同事務局編）の同年7月刊行と、1980年度から同庁主催による「快適環境シンポジウム」の毎年開催に続き、やはり1984年度から、環境庁が実施した快適環境整備事業は「アメニティ・タウン計画」と呼ばれ、3年間で、58自治体が指定され、活発な住民運動とあいまって、アメニティはかなり、全国に浸透した。

本当のアメニティの創出・普及というよりは、都市空間の美化・美観に終わったところもあろうが、アメニティ啓蒙の刺激剤としての効果は大きかった。

それにつけても、本当のアメニティとは何か。産業革命下の悲惨な生命・生存・生活環境の改善、つまり「生」と「活」が基底にあることを具現したものでなくてはならない。

アメニティの代表的な定義としては、次のものが挙げられるが、その基底に生命・生存・生活への希求を読み取っていくことが必要である。

イギリスの代表的な都市計画家ウィリアム・ホルフォード(William Holford)卿は、こう定義している。

「アメニティとは、単にひとつの特質をいうのではなく、複数の総合的なカタログである。それは芸術家が目にし、建築家がデザインする美、歴史が生み出した快い親しみのある風景を含み、ある状況の下

では、効用、すなわち、あるべきもの(たとえば住居、暖かさ、光、きれいな空気、家の中のサービスなど)があるべきところにある(the right thing in the right place)こと、すなわち、全体として快適な環境をいう。」

この定義は、1959年にホルフォード卿著『アメニティの保全²⁾』に書かれ、これが都市計画と住宅問題で知られたバーミンガム大学のJ. B. カリングワース教授の名著『英国の都市農村計画³⁾』(1964年)の「アメニティ」の章(第7章)に「アメニティは、イギリスの都市農村計画において、重要な鍵となる概念のひとつ」とした記述のあとに紹介された。

ホルフォードの定義は、アメニティを個々のアメニティ要素だけでなく、その総合的な環境にあるとして、「総合概念」を規定しているのである。

アメニティの日本語訳は、アメニティの流行とともに、ソフトな表現としては、例えば、「住み心地のよさ」というそれ以前の訳に続いて、「やすらぎ」「うるおい」「魅力」「活力」「活き活き」「個性」「らしさ」から「風流」「粹」などがあり、ハードな表現としては、「環境保全」という骨太な訳までである。

後年、環境庁が広めた「快適環境」も、「快適」という特徴的語を入れ、アメニティを相当に言い当てた適訳である。しかし、快適という語をつけることで、軽くみられがちなその語感以前の基底としての環境保全という見据え方は、アメニティが、うわべのきれいごとの思想でないことを示唆している。

次に、フランスの学者の定義として、レミ・プリュドム・パリ12大学教授のそれを挙げてみよう⁴⁾。

「アメニティは、場所の心地よさを表しており、地表のある一角を眺めたり、そこで生活するとき、これを快適にするものである。」

プリュドム教授は、環境局次長時代、日本でアメニティという語が急浮上したきっかけになった1976年から77年にかけてOECDの「日本の環境政策レビュー」の討議資料レポートをまとめた専門家である。

そして、OECDは1977年に『Environmental Policies in Japan』を出版、1978年に邦訳書『OECDレポート 日本の経験—環境政策は成功したか』が環境庁国際課監修、国際環境問題研究会訳で刊行された。

このレポートは、とくに「日本は、数多くの公害防除の戦闘を勝ちとったが、環境の質を高めるための戦争ではまだ勝利をおさめてはいない」(Japan has won many pollution abatement battles but has not won the war for environmental quality.)とい

う指摘がマスコミに取り上げられ、インパクトを与えた。その「環境の質」が原文では「アメニティ」である。このアメニティに関する考察と提言が「アメニティ」という言葉と思想を意識した行政的な、市民運動的なアクションを引き出すうえで、最も効果があった。

レポートでのアメニティの定義的表現としては、次のように述べられている。

「環境の質、あるいはよく「快適さ」と呼ばれるものは、静かさ、美しさ、プライバシー、社会的関係、その他「生活の質」の測定することのできない諸要素に関係している。」

最近では、1985年11月、初の日仏アメニティ会議が東京で開かれ、フランスのアメニティ行政が「巨大都市の中における人間の尊厳性」「地方や市町村の役割重視」「生活環境に密着した都市近郊の田園・自然環境」を目標にしていることが明らかにされた。

ここで、アメニティについての米国の学者の代表的定義として、前述のチャールズ・エイブラムスのものを少しくわしく挙げておきたい。

「アメニティは、実利的な面とは区別される物的空間の計画、事業、立地がもたらす快適で美的な特徴である。アメニティという言葉は現在広く使われており、人生を楽しくするものすべてに関して言及されるようになった。——南カリフォルニアの温暖な気候からマサチューセッツ州ケンブリッジ市の知的風土についてまで——。」

そのようにアメニティを広義に解釈する傾向は、その他の米国の学者に少なくなく、「街路、公園、遊び場の設置、維持から学校や教育レベルの改善に至るまでのすべて⁵⁾」というように、「すべて」とするコメントなどに、特色が表れている。「著名な建物や博物館、多様な近隣地区、過去の痕跡、通りにある芸術品まで⁶⁾」とする学者もその系列である。

これに、ディヴィッド・L・スミスという英国のプランナーがその著『アメニティと都市計画⁷⁾』に記述した語源的な定義と重ね合わせることによって、ほぼアメニティの概念が時間軸、空間軸の交点に浮き彫りにされてくる。

「amenityは「快適さ、喜ばしさpleasantness」と同義語で、ラテン語のアモエニタスamoenitas<快適な、喜ばしさ、pleasantという意味>から派生し、さらにアマーレmare<愛するloveという意味>という語源にまでさかのぼることができる。」

この「愛」という語源にまでさかのぼって、解説

されたことによって、アメニティ思想の基底である生命・生存・生活が、愛の傘の下であったことが理解され、納得されてくる。英国でのアメニティの発祥が、チャリティ精神からであったことも、「愛」という傘からみれば、よく理解できるのである。

L. スミスはまた同書で、いくつかの事例調査を通じて、次のようにいっている。

「アメニティとは、公衆衛生<公害防止>、快適さ、保存という三つの相をもつ複合概念で、イギリスの都市・田園計画の基本概念の一つである。」

この「公衆衛生<公害防止>」ということと「保存」ということの指摘は、近年の日本のアメニティ流行の下で、「快適さ」だけがひとり歩きし、「うわべのきれいごと」、ひいては「ぜいたくさ」というように、軽薄に誤用、誤解されていることを衝いていることになる。

ところで、わが国における研究者やプランナーの定義も、いろいろと試みられている。たとえば、社団法人・日本都市計画学会編著の『アメニティ都市への途』(1987年、ぎょうせい)で、篠原修東大助教授が短くこう定義している。

「アメニティとは、人々が望む生活様式に対応した生活環境が備わっていること。」

わが国のマイナーなアメニティ団体のひとつ「アメニティ・ミーティング・ルーム」(現AMR)が1988年に刊行した英語の対訳つき『小さなアメニティの部屋』(The little Amenity Room)で、筆者が試みたやさしい定義を参考に載せておきたい。

「アメニティとは、人間が生きるうえに大事なところよさ。」

ここでの「人間」は、「人間性」「人間的」「ヒューマン」などをも意味し、「人間」「生命」「生活」のうえで「大事」な「快適さ」ということが、アメニティであるとしている。都市づくりでいえば、インフラストラクチャーからのアメニティ構築であり、「日経アーキテクチュア」誌(1989年8月21日号)が、「アメニティは命を守る基盤、その上に建築、都市がある」と報じたのもその意味である。

以上、アメニティの概念を諸定義にみえてきたが、わが国においては、日本のアメニティとは何かを追求し、築いていかななくてはならない。

3. 6つの都市アメニティ

次に「都市アメニティ」について、述べていきたい。都市アメニティは、冒頭で記述した都市化と都市

時代の考察、都市の定義などの内容にアメニティ要素を組み込んだものである。

『都市アメニティの時代—新中間分衆社会における都市づくり』（1988年、中央法規出版）の著者・丸山元淑氏は通産省の若手官僚で、環境庁企画調整課に出向時代にアメニティ・タウン計画を提唱、大蔵省と折衝を重ねて実現、「アメニティとまちづくり」をわが国の行政に取り入れた。同書は通産省計量行政室長在職中に刊行されたが、都市アメニティの定義は次のようになっている。

「都市を構成する人と、構造物と、都市を包含する自然との三者が、相互に他を生かし合い、調和のとれた存在となっており、その中で人々の活動が活力をもって営まれる舞台としての魅力的で活き活きとした快適な空間を形成している状態である。」

ところで、筆者は都市アメニティについて、次のような定義も試みている。

「都市アメニティとは、人間が都市の場に個性的な生命体として生存し、生活していく上での不可欠な快適さを価値的、創造的に構成する安全、自然、歴史・文化、美的性、利便性が機能し、個性的と同時に総合的な人間の都市らしさを実現している状態である。」

ここから、「都市安全アメニティ」「都市自然アメニティ」「都市歴史・文化アメニティ」「都市美的アメニティ」「都市利便アメニティ」「都市個性・総合アメニティ」の6アメニティ⁸⁾が分類される。

3-1 都市安全アメニティ

人間の生存、生活の根底をなすもので、超高齢社会も都市に集中して現れてくることを考えると、ますます必要不可欠の指標となる。この安全には、物理的と生理的安全がある。前者はインフラストラクチャー、つまり都市基盤の整備、防災対策から、安全な道路・交通対策、安全な住宅の構造や居間の物の配置までを含む対物性のアメニティである。

後者は衛生、医療、看護、保健などの制度・運営から、安全ということからくる人々の心の安らぎまでを含む対人性のアメニティである。障害者や弱者のために対応する福祉アメニティやテクノストレス対策もこれに入る。よく「セキュリティか、アメニティか」の問いかけがあるが、本来、アメニティとセキュリティは一体なのである。

これからの都市は、地下にまでビルを出現させたり、海上、海中、さらには空中、宇宙空間にまで、科学の粋を集めた大建築空間や交通機関を生み出し

たりしていくことが予測され、安全性は人間の生存・生活上、わけても必要になる。

従来のアメニティは、素朴な18世紀からのアメニティ観を引きずっていて、現代の巨大開発やハイテク開発に対して、人間疎外のマイナス面を非難するだけで、実効性が薄い面があった。

その対策としては、反技術至上主義の立場で、いたずらに不自然な人間居住空間づくりに対して反対していくことには変わりはないが、開発の外側から抑止力になると同時に、開発側内部にもアメニティを浸透させていかななくてはならない。

近年、野村総合研究所が提唱した「テクノアメニティ⁹⁾」というコンセプトも、こうした時代を告げるものであったが、河野洋平氏は、科学技術庁長官時代、国の科学技術行政にアメニティを導入しようと考へ、私的諮問の機能として、浅田彰京大助手（現助教教授）、生命学者・中村桂子氏（現早大教授）、野村総研研究者や筆者ら数名をメンバーにして、勉強会を毎月開いた。今でも断続的に開いている。

3-2 都市自然アメニティ

これは水と緑と大気、生物としての人間性のアメニティで、生命のアメニティといいかえてもよい。人類の快適さの源は「自然」である。その意味で、人間の密集する都市こそ、このアメニティを確保しなければならない。

都市化につれて消え行く自然に対して、都市自然回復運動が盛んになってきている。見てくれのデザインや技術至上主義の街づくりに対して、地域特性に応じた「ふるさと」づくりをめざす「都市自然」が強く求められてきている¹⁰⁾。一方、人工空間に慣れ、緑などなくても痛痒を感じないという層が増えている。緑皆無の人工空間に平気になり、「緑の世話が面倒だ」「落ち葉や日陰や虫が不快だ」としたり、さらには「人工美の方が美しい。人工美だけでいい」というのも、若者中心に中年層にまで広がっている。その対策も講じなくてはならない。

また、都市自然確保のためには、バイオテクノロジーなどをアメニティのために、慎重ながら、積極的に駆使することは必要である。さらに、都市自然という以上、建築、構造物と一体にしてとらえ、その調和を図っていかななくてはならない。

3-3 都市歴史・文化アメニティ

古い町並みを含む歴史的環境や文化財の保存、創出、美術館、博物館、図書館、ミュージックホール、コンベンションホール、カルチャーセンター、情報

メディア、展覧会場、イベント会場、街路、交通機関、盛り場、古民家など、快適な文化的施設や文化的雰囲気づくりのアメニティである。学校や教育、スポーツも入る。

とくに、歴史は「民族の快適さ」の源であり、歴史的環境を守ることは肝要である。問題は、これという歴史的環境を持たない都市や地域は、逆に高質の環境を意識的に創出することによって、50年、100年先に歴史的環境として定着させる努力を惜しんではならない。建造物も交通機関もそうであるが、自然もまた永く个性的に維持することによって、「歴史・文化的自然環境」となる。

3-4 都市美的アメニティ

ハイテク、デザイン時代の今日、都市美もきわめて多様になっている。人工イコール都市のイメージがますます強まる傾向があるだけに、実は最も必要なのは、緑と水と手づくりのハイタッチの美しさであることを強調していかなくてはならない。

ビジュアルな美しさだけでなく、静けさの美、プライバシー、心の美しさを保つことのできる都市づくりが必要である。量ではなく、質を伴った美的アメニティこそ必要である。

といって、わけてもハイテク時代を反映して、「快適さは高度に人工的な快適によって得られる」とする層が増えているのを無視できず、人工的な快適性の取り入れにも、前向きでなくてはならない。

3-5 都市利便アメニティ

素朴なアメニティ観では、利便性がアメニティを失わせていくとして、むしろ、不便な方がいいとする見解がある。

しかし、少なくとも、現代は利便さがアメニティのかなりの部分を占めるようになってきている。とくに、都市は交通・通信・情報・消費メディアの驚異的発達で、「都市は利便性である」とさえいえる。

問題は、その行き過ぎ、つまり、都市型公害や人間性を疎外する安易な利便性にまで突っ走りがちに危険があることである。この抑止力もまたアメニティ意識で行い、抑制から生まれる余裕を手づくり、ココロなどのハイタッチや生涯教育その他に生かしていくことが望まれる。

地上のリニアモーターカー網時代も、現実的になりつつあるし、空や海の交通機関の猛速化はとどまるところを知らない。地球全体がリアルタイム化していく未来の乗り物開発へのアメニティ的関心は高まる一方であろう。

また、多角的な都市交通の高速化はいいが、一方、障害者、弱者のために、家を出てから目的地まで、階段を昇り下りしないで行けるよう、各ジョイントにエスカレーター、エレベーター、動く歩道や新開発の装置を完全配備し、この面での都市利便アメニティを充足することが必要である。

3-6 都市個性・総合アメニティ

個性と総合はなじまないのではない。個人にとってと同じように、都市の個性¹¹⁾や「らしさ」は必要である。無個性の都市また都市が地球上を埋め尽くしていくことを想像すれば、慄然とする。個性は今やアメニティの有力な訳にさえなっている。その個性を生かすのが第一であるが、ホルフォードの定義のように、各アメニティ要素の総合概念がアメニティであることであり、総合とは、個性や「らしさ」をつぶす画一性や統制とは違うのである。

総合には、弁証法的な止揚があり、都市個性・総合アメニティは景観に最もよく表現される。

個性・総合アメニティは地球の個性と総合性を考え、かけがえのない唯一の地球の個性と地球の一角である各都市、各地域の個性をどう総合的にとらえて、アメニティを実現していくかが、急速な「地球環境時代」に突入した今日の緊急課題である。

4. アメニティと公害

ここで、アメニティがうわべのきれいごとの思想でないことを裏づける考察として、「公害防除とアメニティ一体論」について、考えておきたい。

先にOECDが対日審査した日本の環境政策レビュー報告書の「公害防除の闘いには勝ったが、アメニティを高める闘いでは勝っていない」といった趣旨の結論の読み方について、少なくとも「公害に勝ったから、こんどはアメニティだ」と受け取るのと、「公害とアメニティ対策とが同時にあって、公害には勝ったが、アメニティを高める方は勝っていない」と受け取るのとは分かれた。

後者の解釈は「アメニティが極度に壊された状態が公害である」として、公害とアメニティとの段階的分離の考えを否定した。そのことは、報告書の別の箇所に「今まで外見上は、公害防除の要請に見えていても、真にはアメニティの増大が要請されていた」とあったことで裏づけられよう。

この見解をとるものとして、1984年に出た宮本憲一大阪市立大教授の『都市をどう生きるか——アメニティへの招待』（小学館）では、OECDの結論につ

いて、「後半は正しいが、前半の強調のちがいのため、アメニティを論ずる者は公害を無視する印象を受けるようになった」とある。

そのうえ、「私は公害問題とアメニティを分離したり、あるいは対立するものとしてあつかうことには反対である。OECDのレビューから生まれた政府の態度は、公害問題とアメニティを切りはなすものであった。しかし、アメニティが失われる中で公害は発生するものであり、また公害問題の徹底的な解決以外にアメニティの確立はないのである」とはっきり書かれてあったのである。

さらに、1989年に未来社から出版された、AMR編『アメニティを考える』の中で、木原啓吉千葉大教授も次のように述べた。

「自動車の排ガスによる大都市の窒素酸化物汚染は依然としてふえつつありますし、霞ヶ浦や琵琶湖の汚染も年々ひどくなっています。ましてや「公害防除の戦闘で勝利をおさめた」と楽観視し、これからは「アメニティの実現をめざす」と、流れの途中で馬を乗り換えるようなことは、許されるべきではないとおもいます。もともと「公害対策」と「アメニティ対策」は、あれかこれかの二者択一の関係にあるのではなく、アメニティを創り出してゆくからといって、公害対策をおろそかにすることは許されません。」

事実、公害はその後もかなりの程度において続いており、交通問題のガンのひとつである排ガス問題をはじめ、根強い慢性汚染状態の堆積の上に、地球の砂漠化やフロンガスなどによる地球環境問題化が大きな国際問題になってきているのである。

従って、これも広義というより、本来的にアメニティの本質であるはずの反公害が、どうしたことか、少なくとも日本国内では、反公害派とアメニティ派に分かれていて、双方の交流・連携は弱い。反公害はこわもてし、アメニティ派はソフトタッチでうまが合わない。

この二極化をどう克服していくかが、これからの大きな課題であろう。とくに、矛盾が激化してやまない都市というもの、従って必然的に、都市アメニティについてはそうである。

5. 都市アメニティ運動としての

シビック・トラスト

ところで、都市アメニティを充実していくためには、どのような方策があるのであろうか。幾多の方

策のうち、最も大事なものは、起爆剤としての市民運動の展開である。市民・住民の自発性によるアメニティ運動である。

アメニティ運動と言えば、かなり知られてきたものに、ナショナル・トラスト運動があり、若干知られてきたものに、シビック・トラスト運動がある。ともに、英国の2大アメニティ運動である。ナショナル・トラスト、シビック・トラスト¹²⁾というとき、同名の組織と運動のどちらかか、両方を指す。

そのほか、各種のアメニティ関係のトラストを総称して、「アメニティ・トラスト¹³⁾」といえよう。

ナショナル・トラストは、保存すべき自然環境や歴史的環境を買い取り、寄贈・遺贈、借用、保存契約、啓蒙などで守っている団体であり、運動である。1895年に英国で発足した。

ところがわが国では、それらの手法のうち、買い取りだけが強調され、それを日本的な条件に整備して、「知床の夢を買いましょう」をキャッチフレーズにした北海道・知床100平方メートル運動や和歌山県田辺市の天神崎の自然を守る運動などを成功させた。しかし、今や次々と生まれるナショナル・トラスト運動は、大都市でなく、地方都市や農山村でしか、実効を上げられなくなっている。

最大の理由は、土地の高騰である。このため、その補完として、という用語があるが、相互補完として、最近、にわかにシビック・トラストが浮上してきたのである¹³⁾。

シビック・トラストとは、「都市、村、田園において美を育て、醜と闘う」のを目標にして、1957年に英国で発足した。これは、身近な職住環境の改善運動である。つまり、「ありふれたブリテン」(real Britain)の保全と改善に取り組む運動であるが、実際には都市部中心の運動である。

シビック・トラストについては、1974年にシビック・トラスト自身が出した詳細な活動ノウハウの書『プライド・オブ・プレイス¹⁴⁾』が今もこの道のバイブルとして使われている。

シビック・トラストは交通問題にも取り組み、1970年前後から都市内に入る大型トラック (heavy lorries) 規制とバイパスづくりのキャンペーンを展開、効果を上げた。

1989年に「都市のみどりと歴史的遺産を未来にひきつぐ」「都市のアメニティを創造する」をキャッチフレーズにして発足した「せたがやトラスト協会」(同年10月に財団法人化)は、基本的にナショナル・

トラスト運動をめざしている。しかし、あまりの土地高騰区で、保全したい土地の買い取りは絶望的、その他の方法による所有、借用も難しいため、啓蒙活動が主力になっている。

そこで、シビック・トラストに着目、その手法の活用を図るため、すでに、シビック・トラスト運動を研究しているAMRの提唱で、1989年10月から、わが国初の「シビック・トラスト7カ月連続講座」を共催、講師・パネリストは計26名、受講者は延べ600名に上った。日本のナショナル・トラスト運動の高揚に努め、今はシビック・トラストに関心を寄せている原文兵衛元環境庁長官も参加した。

6. AMRのアメニティ研究と実践

ここで、アメニティの研究・実践団体として、シビック・トラストを提唱しているAMRについて、今少し触れておきたい。日本におけるアメニティ、とくに都市アメニティの分野での参考となろうか。

筆者が主宰しているので、簡潔に述べると、「アメニティ・ミーティング・ルーム」として、その名の通り、東京都世田谷区成城の自宅の小さな一室で発足したのが、1985年3月。翌月から3年間、毎月1回、土曜日の夕方から「アメニティの集い」を開き、計36回で、延べ68名にのぼる各界の講師による「家庭講義」（ホームレクチャー）を続け、その他の特別ミーティングと合わせ、受講者は、老若男女1,000名を数えた。講義はアメニティが想定される全ジャンルにわたり、講義後は引き続き、懇親会（サロン）に移り、午後10時半以後残る参加者で、必ず「徹夜討論」（オールナイト・ディスカッション）を行うという完全3点セットであった。

出席者は、首都圏各地から集まった。職業も多彩で、大臣経験者の原文兵衛（元環境庁長官）、河野洋平（元科学技術庁長官）、石本茂（元環境庁長官）各氏も話したり、受講したりした。

1988年4月以後は、それまで略称であったAMRを正式名称にし、外部に進出、毎月欠かさず、各地でアメニティ見学会、シンポジウム、フォーラムなどを開いている。

啓蒙のための出版活動にも力を入れ、前に挙げた『アメニティの小さな部屋』『アメニティを考える』のほか、『アモエニタス』（1989年、AMR事務局。アモエニタスはラテン語で快適なの意）、『本当のアメニティ』（1990年、AMR発行、合同出版発売）を刊行、次はAMR編、せたがやトラスト協会発行で、シ

ビック・トラスト講座の講義録を啓発のため、世に問うことにしている。

また、1989年7月には、筆者が主宰としてロンドンのシビック・トラストを訪問して提携、第1号日本人会員になった。次いで、3カ月後には、同トラストから、アシスタントディレクターのアーサー・パーシバル氏が、財団法人観光資源保護財団の招きで来日、各地でシビック・トラスト講演会を開いた。

7. フィランソロピーと市民スタンス

また最近、日本企業が欧米企業のように、一般の文化・芸術活動などに、もっと寄付金を出して支援すべきであるという動きが高まり、経団連が利益の1%寄付運動のための「1%クラブ」（個人・法人会員）を作り、さらに「フィランソロピー財団」の設立まで打ち出している。この「philanthropy」は多くフィランソロピーの表記で紹介されているが、財団名の新聞発表は「フィランソロピー」であった。訳語は「人類愛」から「博愛」「社会貢献」と転じてきている。実態に即してきたわけである。

推進役の房野夏明経団連常務理事ともAMR主宰が会い、わが国におけるアメニティやシビック・トラスト運動の現状を説明、日本の将来のために、企業からの支援寄付金は、文化・芸術領域だけでなく、シビック・トラスト的活動を含む環境分野にまで広げてほしいと要望した。

そのほか、フランス語で「文化・芸術活動に対する支援」という意味の「メセナ」（Mécénat）を使った「企業メセナ協議会」も日本に生まれたところである。

8. ステーション・ファニチャーの提唱

都市のインフラストラクチャーのうちの交通機関について、駅を中心とした鉄道のいわば「ストリート・ファニチャーの駅版」を独立・充実させるため、AMRでは「ステーション・ファニチャー¹⁵⁾」を提唱している。

大量・高速輸送に全力を挙げてきたわが国の鉄道は、その開発と車両の美化は進んだが、独占企業による低競争力のためか、吹きさらしのホームを中心に、冬期は掛ければ冷たさがずきんときて、ろくろく掛けていられないプラスチック製ベンチを無神経に配置している鉄道が多い。うわべのデザインはプラスチックで手軽に加工ができ、腐食がないから、維持管理上、安易に置く。

数年前、小田急が伝統的な木のベンチを軽薄なプラスチック製ベンチに取り替え始めた。これに対して、「本当のアメニティを利用者に。木のベンチに戻し、全線に小田急らしいステーション・ファニチャーを展開し、世界交通界のモデルにしてほしい」とAMRが要望を繰り返した結果もあり、プラスチック製ベンチ計画から、新しいデザインの木製ベンチ配置に切り替わった。

ベンチだけでなく、駅舎と内部施設、信号、照明、踏切、そのほか各種サイン、トイレなど、利用者の身になった機能と個性美を備えたステーション・ファニチャーを提唱、それを念頭においての駅新築時のコンペ審査への参加も実績ができつつある。

ステーション・ファニチャーは、空港、港、バスターミナルなどにも及ぶ。

21世紀に向けて、だれでもが以上述べたような多様な都市アメニティづくりの組織や個人の英知とエネルギーを吸収し、多角的な都市アメニティづくりの方途を開拓、実践していくことを望みたい。それも、あくまで、シビックの（市民の）スタンスを忘れないで、都市アメニティに満たされた都市創造にチャレンジしていったほしいのである。

参考文献

- 1) Charles Abrams: The Language of Cities; A Glossary of Terms, 1971/訳書:伊藤滋監訳『都市用語辞典』鹿島出版会、1978年
- 2) Holford, Sir William: Preserving Amenities, Central Electricity Generating Board, 1959
- 3) J. B. Cullingworth: TOWN AND COUNTRY PLANNING IN ENGLAND AND WALES, George Allen and Unwin Ltd., London, 1964/訳書:久保田誠三監訳『英国の都市農村計画』都市計画協会、1972年
- 4) レミ・プリュドム、小林光訳:「地球に庭師を」『環境研究』1984年/高原栄重『都市緑地』鹿島出版会、1989年
- 5) 6) The Quality of the Urban Environment Essays on "New Resources" in an Urban Age. Ed. Harvey S. Perloff, Resources for the Future Inc., Washington, 1969/訳書:田村明監訳『人間環境都市』鹿島出版会、1971年
- 7) David L. Smith: Amenity and Urban Planning, Crosby Lockwood Staples, London, 1974/訳書:川向正人訳『アメニティと都市計画』鹿島出版会、1977年
- 8) 酒井憲一「都市時代の闘うアメニティ」AMR編『アメニティを考える』未来社、1989年/酒井憲一『アメニティの発見』思考社、1986年
- 9) 野村総合研究所『NRIテクノスコープ1986——技術革新の未来展望——』1986年
- 10) 進士五十八『緑からの発想』思考社、1983年
- 11) 田村明『都市の個性とはなにか——旅とボトスの精神史』岩波書店、1984年
- 12) 13) 木原啓吉『歴史的環境—保存と再生—』岩波書店、1982年/AMR編『本当のアメニティとは何か』合同出版、1990年/酒井憲一「都市における本当のアメニティ」『都市とアメニティー人づくり・郷土づくり—』全国市長会、1989年/「地域からの報告—AMR」小林和夫編『住みやすい町の条件』晶文社、1990年/酒井憲一「アメニティとコミュニティ——わが国におけるシビック・トラスト運動への期待」『公害研究』岩波書店、1983年秋季号/山岡義典「シビック・トラスト試論」『環境文化』環境文化研究所、1981年/西村幸夫「世界のナショナル・トラストから学ぶ」『日本ナショナルトラスト報』観光資源保護財団、1983年1～5月号/建設省『シビック・トラストによる都市環境向上方策に関する調査報告書』1987年/酒井憲一「都市部でのトラスト運動の新展開」『晨ASHITA』ぎょうせい、1989年7月号/西村幸夫「英国ローカル・アメニティ・ソサエティの活動」『アメニティを考える』未来社、1989年
- 14) Civic Trust: Pride of Place——How to improve your surrounding, Civic Trust, 1974/訳書:井手久登・井手正子訳『プライド・オブ・プレイス』鹿島出版会、1976年
- 15) 中村良夫・森惣介・酒井憲一鼎談「駅ルネッサンスの時代」『スペース・アンド』三菱レイヨン1989年9月号/森惣介・高見澤たか子・酒井憲一座談会「駅と駅前 計画学からアメニティへ」『建築ジャーナル』建築ジャーナル、1990年2月号